

(表)

別記第1号様式(第4条関係)

板橋区パートナーシップ宣誓書

(宛先) 板橋区長

私たちは、板橋区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第4条の規定により、互いを人生のパートナーとすること及び本書面の内容を宣誓し、署名します。

宣誓日 年 月 日

宣誓者	
氏名※	フリガナ
通称	フリガナ
生年月日	年 月 日生
住所	〒 - -
連絡先	電話番号
	e-mail

※ 外国籍の場合、戸籍上の氏名に準ずるもの

添付書類(該当する番号を○で囲んでください。)

- 1 住民票の写し
- 2 戸籍の個人事項証明(外国籍の場合は、外国の官憲(在日本大使館等)の発行する婚姻要件具備証明書又は独身証明書及びこれらの証明書に係る日本語の翻訳文)
- 3 その他()

提示書類(通称を使用したい場合)

社会生活上日常的に当該通称を使用していることが確認できる書類

代筆者がいる場合

代筆者

代筆の証人

(裏)

確認事項 (該当する□に「✓」を付けてください。)	
(1) 双方がともに成年に達していること。	<input type="checkbox"/> 該当します <input type="checkbox"/> 該当しません
(2) 双方がともに婚姻（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないこと。	<input type="checkbox"/> 該当します <input type="checkbox"/> 該当しません
(3) 双方が当該宣誓に係るパートナーシップ関係の相手方以外の者とパートナーシップ関係にないこと。	<input type="checkbox"/> 該当します <input type="checkbox"/> 該当しません
(4) パートナーシップ関係の相手方が直系血族又は三親等内の傍系血族又は直系姻族でないこと。（ただし、パートナーシップ関係に基づく養子縁組による場合を除く。）	<input type="checkbox"/> 該当します <input type="checkbox"/> 該当しません
(5) 次のいずれかに該当すること。 ア 双方が区内に住所を有していること。 イ 一方が区内に住所を有し、かつ、他の一方が3か月以内に区内への転入を予定していること。 ウ 双方が3か月以内に区内への転入を予定していること。	<input type="checkbox"/> アに該当します <input type="checkbox"/> イに該当します <input type="checkbox"/> ウに該当します <input type="checkbox"/> いずれにも該当しません
(6) 双方が要綱第8条の規定による取消を受けたことがないこと。	<input type="checkbox"/> 該当します <input type="checkbox"/> 該当しません

以上の内容に相違ありません。事実と異なることが判明した場合は、受付票又は受領証及び携帯用カードを板橋区に返還します。

住所、連絡先、その他宣誓書の記載事項に変更があった場合は、変更届兼再交付申請書を提出してください。変更の内容によっては、交付済みの受付票又は受領証及び携帯用カードの返還及び再交付が必要になる場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認しました
要綱第8条の規定による取消又は第9条の規定による失効があった場合は、直ちに（失効の場合は、返還届に添えて速やかに）受付票又は受領証及び携帯用カードを返還してください。取消を受けたとき又は失効に伴う返還がされないときは、受付番号又は交付番号を公表します（一部例外あり）。ただし、返還があった場合は、公表を取り止めます。	<input type="checkbox"/> 確認しました

(自署名)

(自署名)